

長 寿 第 1 7 1 4 号  
平成 2 9 年 1 1 月 2 8 日

介 護 事 業 者 関 係 各 位

岡山県保健福祉部長寿社会課長  
(公 印 省 略)

「認知機能が十分でない方への出張法律相談」について

平素から本県の介護保険行政の推進については、格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省から、「認知機能が十分でない方への出張法律相談」についての情報提供がありました。

については、本制度について御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、本件にかかる問合せについては、日本司法支援センター本部へお願いいたします。

記

○添付資料

- ・厚生労働省事務連絡  
「認知機能が十分でない方への出張法律相談」に関する情報提供について
- ・日本司法支援センター本部依頼文書  
「認知機能が十分でない方への出張法律相談」の周知について（依頼）
- ・「司法ソーシャルワーク」の業務メニュー説明資料（別添1）
- ・「特定援助対象者法律相談援助」の業務フロー説明資料（別添2）
- ・特定援助対象者法律相談票及び記入例（別添3）
- ・日本司法支援センター地方事務所一覧表

岡山県保健福祉部長寿社会課 橋本  
〒700-8570 岡山市北区内山下 2-4-6  
Tel (086) 226-7326 Fax (086) 224-2215  
E-mail shiyuuichi\_hashimoto@pref.okayama.lg.jp